

持続可能な食品等流通総合対策事業

令和8年度予算概算要求額 3,200百万円（前年度 120百万円）

<対策のポイント>

我が国の物流における輸送力不足という構造的な課題に対し、物流効率化・取引適正化の制度整備を後押しとして対応を進め、国民一人一人の食料安全保障を確立するため、多様な関係者が一体となって取り組む①**物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組**、②**物流の自動化・省力化・品質管理に必要な設備・機器等の導入**、③**中継共同物流拠点の整備への支援等**を行うことにより、遠隔産地の負担軽減を進めつつ、トラックドライバーが継続的に従事可能な農林水産品・食品の流通網を構築し、将来にわたって持続可能な食品流通を実現します。

<事業目標>

流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（12.4% [令和5年度実績]→10% [令和12年度まで]）等

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 物流生産性向上推進事業

1,200百万円（前年度 120百万円）

① 物流生産性向上実装事業

物流の標準化（標準仕様のパレット導入等）、**デジタル化・データ連携**（伝票の電子化、トラック予約システム等）、**モーダルシフト**（鉄道、新幹線、船舶及び航空による農林産品共同輸送等）、**ラストワンマイル配送等の取組**を支援します。

② 物流生産性向上設備・機器等導入事業

物流の標準化、デジタル化・データ連携等の効果をより発現するため、**物流の自動化・省力化・品質管理に必要な設備・機器等の導入**を支援します。

③ 推進事業

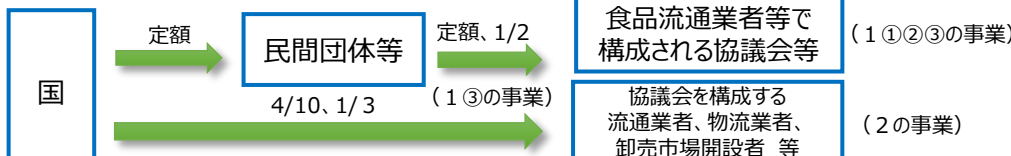
関係事業者に対し、本事業を活用した物流改善の提案を行い、関係者による協議会の設置や事業実施に当たっての指導・助言を行うとともに、優良事例の発信を支援します。また、**産地や業界等の課題の状況に応じて物流の専門家等を派遣する伴走支援等**を行います。

2. 中継共同物流拠点施設整備事業

2,000百万円（前年度 - ）

中継輸送、共同輸配送、モーダルシフト等に必要となる**中継共同物流拠点の整備**を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1の事業）大臣官房新事業・食品産業部食品流通課物流生産性向上推進室（03-6744-2389）
 （2の事業）卸売市場室（03-6744-2059）

流通関係者による協議会

産地

卸売業者

小売業者

物流事業者

ITベンダー

等

補助事業を活用した実装、設備・機器等導入、施設整備

<実装支援/設備・機器等の導入支援>

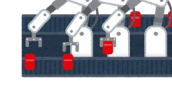
<中継共同物流拠点の整備>

標準仕様パレットでの輸送

デジタル化・データ連携

パレタイザー

大型車に対応したトラックバス



モーダルシフト

クランプフォークリフト

コールドチェーン確保のための冷蔵設備



新たな食品流通網の構築

